

(仮訳)

ロシア連邦大統領令

2023年11月27日付ロシア連邦大統領令第903号「いくつかのロシアの事業体による情報の開示と提出の暫定的手順について」および2024年1月27日付ロシア連邦大統領令第73号「経済的に重要な組織である事業体および若干のその他の者による情報の開示および提出の暫定的手順について」の改正について

1. 2023年11月27日付ロシア連邦大統領令第903号「いくつかのロシアの事業体による情報の開示と提出の暫定的手順について」（ロシア連邦法令集、2023、No. 49、掲載番号8723；2024、No. 11、掲載番号1507；No. 35、掲載番号5333；No. 47、掲載番号7097；2025、No. 19、掲載番号2310；No. 26、掲載番号3599）に以下の変更を加える：

- 名称の「事業体」のあとに「および国営企業」という文言を追加する；
- 第2項を以下の文言に変更する：

「2. 以下を定める：

a) 連邦法1995年8月17日付第147-FZ号「自然独占について」、同1995年12月26日付第208-FZ号「株式会社について」、同1996年4月22日付第39-FZ号「有価証券市場について」、同2010年7月27日付第208-FZ号「連結財務諸表について」および同2010年7月27日付第224-FZ号「インサイダー情報の不正利用および相場操縦対策、ならびにロシア連邦の若干の法令の改正について」にもとづき開示および（または）提供すべきとされている情報の開示および（または）提供が、ロシアの事業体、および（または）ロシアの事業体が開示および（または）提供する情報の対象である者を含むその他の者に対する制限措置の導入につながるまたはつながる可能性がある場合、本令によって承認されるリストに記載されているロシアの事業体は、開示および（または）提供される情報の構成および量を自ら決める権利を有する；

b) ハイテク工業製品開発、生産および輸出支援国営企業「ロステク」は、1996年1月12日付連邦法第7-FZ号「非営利組織について」第7条の1第2項および2007年11月23日付連邦法第270-FZ号「ハイテク工業製品開発、生産および輸出支援国営企業『ロステク』について」第8条第2項～第4項にしたがって、「ロステク」の年次報告書に記載され、情報通信網「インターネット」上の自らの公式サイトに掲載することによる公表が義務付けられる情報の構成および量を自ら決める権利を有する。」。

2. 2024年1月27日付ロシア連邦大統領令第73号「経済的に重要な組織である事業体および若干のその他の者による情報の開示および提出の暫定的手順について」（ロシア連邦法令集、2024、No. 5、掲載番号672；No. 14、掲載番号1898；No. 28、掲載番号4003；No. 49、掲載番号7574）に、第3項の4の「2023年11月27日付ロシア連邦大統領令第903号『いくつかのロシアの事業体による情報の開示と提出の暫定的手順について』」という文言を「2023年11月27日付ロシア連邦大統領令第903号『いくつかのロシアの事業体および国営企業による情報の開示と提出の暫定的手順について』」という文言に差し替える旨の変更を加える。

3. 本令はそれが公布された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2026年3月16日

第159号